

事務連絡

令和7年1月23日

各都府県建設業協会  
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
専務理事 山崎 篤男  
〔公印省略〕

電子納税証明書（PDFファイル）利用の周知について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、東京国税局より電子納税証明書（PDFファイル）利用について周知依頼がありました。

建設業界では、入札参加資格に関する審査を受けるための添付書類として、国税の納税証明書を取得される場合がありますが、国税庁においては、納税者の皆様の利便性向上のため、あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会を目指す観点から、e-Taxを利用して請求から受取までできる「電子納税証明書（PDFファイル）」を導入し、その利用についての周知・広報に取り組んでいるとのことです。（別添2資料参照）

導入するメリットに関しては以下の通りです。

- 1 税務署に行く必要がなく、非対面で請求から受取までできます！
- 2 電子納税証明書（PDFファイル）は何度でもお使いいただけます！  
※ 受領から90日間ダウンロード可能です。
- 3 電子納税証明書（PDFファイル）は何枚でも印刷できます！  
※ 1税目・1年度・1枚当たり370円と、書面請求（400円）に比べ安価です。  
※ 複数枚印刷しても追加の手数料は発生しません。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、貴会会員企業の皆様へ本件について周知賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

【問合せ先】

東京国税局 徴収部 管理運営課 運営担当 高田様, 中村様  
電話番号：03-3542-2111（内線 3769・3764）

【添付資料】

別添1\_東京国税局依頼文  
別添2\_国税庁チラシ

以上

(担当) 事業部 本多 TEL 03-3551-9396 FAX 03-3555-3218 メール jigyo@zenken-net.or.jp
---

令和7年1月22日

一般社団法人 全国建設業協会 御中

東京国税局  
徴収部 管理運営課長

### 電子納税証明書（PDFファイル）利用の周知について（依頼）

税務行政につきましては、平素から御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、貴協会（各都道府県協会）会員の皆様におかれましては、入札参加資格に関する審査を受けるための添付書類として、国税の納税証明書を取得される場合があると存じております。

国税庁においては、納税者の皆様の利便性向上のため、あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会を目指す観点から、e-Taxを利用して請求から受取までできる「電子納税証明書（PDFファイル）」を導入し、その利用についての周知・広報に取り組んでおります（別添資料参照）。

#### メリット

- 1 税務署に行く必要がなく、非対面で請求から受取までできます！
- 2 電子納税証明書（PDFファイル）は何度でもお使いいただけます！  
※ 受領から90日間ダウンロード可能です。
- 3 電子納税証明書（PDFファイル）は何枚でも印刷できます！  
※ 1税目・1年度・1枚当たり370円と、書面請求（400円）に比べ安価です。  
※ 複数枚印刷しても追加の手数料は発生しません。

そのため、例年のお願いとなり大変恐縮ではございますが、電子納税証明書（PDFファイル）の利用について、会員の皆様へ周知していただくとともに、貴協会（各都道府県協会）のホームページへ別添資料を掲載していただくなど、広報にも御協力いただきますようお願い申し上げます。

また、納税についても、ダイレクト納付をはじめとしたキャッシュレス納付の推進に取り組んでいるところでありますので、併せて周知・広報に御協力いただきますようお願いいたします。

#### 【連絡先】

東京国税局 徴収部 管理運営課  
運営担当 高田・中村  
TEL03-3542-2111（内線 3769・3764）

# 納税証明書は スマホで 請求・受取 できます!



納税証明書(PDF)は、お手持ちのスマートフォン等からe-Taxを使って、簡単に請求から受取までできますので、是非ご利用ください!

## メリット①

いつでもどこでも!

# スマホで 完結!

タブレットでも!



## メリット②

# 手数料が お得!

1税目1年度あたり**370円**

※書面での請求の場合は、  
1税目1年度1枚あたり400円

## メリット③

# 期間内であれば 何度でも 印刷・使用可能!

※コンビニエンスストアの  
印刷サービスを利用する場合には、  
別途手数料がかかります。

オンラインで

請求から受取までの流れ

ステップ

### 1 自宅やオフィスで請求

e-Taxホームページからログイン  
「納税証明書の交付請求(電子交付用)」  
を選択。※e-Taxを初めてご利用になる  
場合は、アカウントの作成が必要です。

個人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/login/individual>



法人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/login/corporate>



ステップ

### 2 電子申請

納税証明書の請求データを作成  
マイナンバーカードを読み込んで  
電子署名を付与。



マイナンバー  
カードが  
必要です!

ステップ

### 3 電子発行・受取

メッセージボックスに  
手数料の案内が格納されます。  
インターネットバンキング等で手  
数料納付後、納税証明書データを  
ダウンロードできるようになります。



留意点

ご利用に当たっては、納税者本人(法人の場合は代表者本人)のマイナンバーカードが必要です。  
スマホを利用した納税証明書(PDF)の請求は、本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。  
代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。



国税庁

国税庁ホームページ  
<https://www.nta.go.jp/>

詳しい手順の仕方はこちらから

<https://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxsoftweb/e-taxsoftweb.htm>



納税証明書をオンラインで請求後、書面で受け取る方法は裏面へ



## 納税証明書をオンラインで請求後、書面で受け取る方法

### 方法1 オンラインで請求後、**窓口**で受取



STEP  
01



### 自宅やオフィスで請求

e-Taxホームページからログイン後、  
メインメニューの「申請・納付手続を行う」内の  
「納税証明書の交付請求(署名省略分)」を選択し作成してください。

(注) e-Taxを初めてご利用になる場合は、アカウントの作成が必要です。

STEP  
02



委任状

### 税務署窓口で本人確認

本人

- 本人確認書類(運転免許証など)※1
- 番号確認書類(マイナンバーカードなど)※2

代理人

- 委任状
- 代理人の本人確認書類(運転免許証など)※1
- 請求者本人の番号確認書類(マイナンバーカードなど)の写し※2

※1 本人確認書類の種類により、1枚の提示で足りるものと2枚の提示が必要なものがあります。

※2 個人の方の請求の場合、必要です。

STEP  
03

手数料



### 手数料の納付

税務署窓口で収入印紙又は現金により手数料を納付します。  
1税目 1年度 1枚あたり370円



STEP  
04



### 納税証明書の受取

### 方法2 オンラインで請求後、**郵送**で受取



請求者の電子署名及び電子証明書を送信して、郵送での受取ができます。

詳しい手続は、e-Taxホームページ内「**書面の納税証明書を受け取る場合について**」をご覧ください。

※事前に電子証明書(マイナンバーカードなど)の取得が必要です。

※インターネットバンキングやATMなどからページを利用して**手数料及び郵送料を納付する**必要があります。



全省庁統一参加資格の申請や建設業許可申請を行う方は、  
**納税証明書が取得不要**の場合があります!

e-Taxの利用者識別番号をお持ちの方は、次の外部機関システムを利用して各種申請を行う際に、  
**納税情報の添付自動化**(納税証明書に代えて「納税情報」を取得し、申請先に提出することができる仕組み)  
がご利用いただけます。

詳しくは、各申請手続のホームページをご覧ください。

デジタル庁 調達ポータル

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>



国土交通省 建設業許可・経営事項審査電子申請システム

[https://www.mlit.go.jp/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo/const/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo\\_const\\_tk1\\_000001\\_00019.html](https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_tk1_000001_00019.html)

